

第5回竹原市立学校適正配置懇話会 議事録

午後2時00分開会

1 日 時 令和3年10月21日(木)

午後3時30分閉会

2 場 所 竹原市役所 3階 第1・2委員会室

3 議 事

- (1) 各学校の特色ある取組について
- (2) 市立学校の統合再編について
- (3) 市立学校の統合再編の時期について
- (4) 小学校・義務教育学校前期課程学校選択制の導入の是非について
- (5) その他

○山口係長

本日は、お忙しい中、第5回竹原市立学校適正配置懇話会に御出席いただき、ありがとうございます。前回同様、発言する際には、マイクを使用させていただきます。それでは、会議を始める前に資料の確認をさせていただきます。当日配付の配席表、郵送している会議次第、懇話会のスケジュール、パワーポイントの資料、指定学校変更許可基準です。資料がない方は、おられませんか。それでは、懇話会のスケジュールをご覧ください。懇話会スケジュールを一部変更しております。本日、諮問事項の(2)～(4)を説明させていただき、御協議いただきます。もし、時間が足りない場合、第6回に持ち越しとさせていただければと思います。今後も進行状況によって、スケジュールを変更する場合がありますので、ご了承ください。それでは、ここからの進行は、小原会長にお願いしたいと思います。小原会長、よろしく申し上げます。

○小原会長

ただいまから、第5回竹原市立学校適正配置懇話会を開催いたします。懇話会も次回からは答申内容について、ご検討いただくことになろうかと思っておりますので、よろしく申し上げます。まず、始めに議事(1)各学校の特色ある取組についてです。7月13日に学校訪問ということで、仁

賀小学校，東野小学校，吉名学園を訪問し，学校や子供たちの様子をご覧いただきましたが，その他の学校については，どのような教育を行っているかご存じない方もおられますと思います。事務局より各学校の特色ある取組，特色とは他とは異なる優れた点ですけれども，どういう特色ある優れた取組を行っているのかについて説明をお願いします。

○大橋課長

ただいまより，議事（１）各学校の特色ある取組について，主に学校，家庭，地域が一体となった取組等を教育活動の中に活かしている点や，今年度特に重点をおいている研究の方向性，またトピックス等について説明いたします。まず，今年度より義務教育学校として新設されました，忠海学園です。忠海学園は，教育ビジョンに「グローバルスクール～情報活用により，世界や地域・家庭とつながり合う学校づくり～」と掲げております。この写真にありますように，例えば，総合的な学習の時間において，昨年度より「アートマイル事業」を実施し，様々な国の児童生徒とつながり，共通のテーマについて学習したことを語り合ったり，交流し合ったりしています。また，ハワイ州の「イリマ中学校」，そして，忠海のOBでもある長崎大学の山本教授と，オンラインによりつながり，実際に話を聞いたり，新型コロナウイルス感染症についてお互いに質問し合ったりする中で，学習を深めております。次は大乗小学校です。これは大乗小学校のOBでもある，今年度開催されましたパラリンピックのゴールボール日本代表の田口選手との交流の様子です。田口選手とは，これまでもゲストティーチャーとして授業に参加してもらうなどの交流を行っており，今回は，このビッグニュースを聞き，子供たちみんなで田口選手を激励しようと全校で旗をつくり，併せて，オンラインでメッセージを伝えるとともに，旗をオリンピックセンターに送付しました。このような形で地域の方とつながりは深く，様々な教育活動の中で生かしておられます。先日は，地域の方と一緒に大乗小学校横の護岸に，６年生が卒業記念製作を描き，中国新聞やNHKのニュースで広く発信されました。次は竹原小学校です。ここ

にありますように、ふれあい参観日や遠足などで、継続的に地域の方に来ていただき、竹づくりや、山岳会などの活動を共に行っております。また今年度は新たに、地域の方との「合同不審者対応訓練」を行いました。実際に地域の方に不審者になっていただき、緊急時にどのような対応をすれば、自分や友達を守ることができるか、地域や保護者の方も一緒になって確認を行いました。このように、学校内だけでなく、地域や保護者が一体となって訓練等を実施することで、緊急時におけるポイント等について共通認識を図ることができました。次に中通小学校です。3年間にわたり、広島県教育委員会より「学力フォローアップ校事業」の指定を受け、研究を積み重ねてまいりました。一人も取りこぼさないよう、授業の中で丁寧に個を見取り、つまずきを分析することで、個に応じた指導の工夫を行い、3年間で大きな成果をあげました。さらに、ICT活用教育の推進を図り、プログラミングの授業開発を積極的に行い、子供たちが楽しみながらICTを効果的に活用する実践も積み上げています。今年度は、オンラインによる、地元企業である「アヲハタ」の工場見学を行うなど、さらに教育活動の視点を広げているところです。次は竹原西小学校です。総合的な学習の時間の充実を図り、子供たちの資質・能力を途切れることなくつなぐことができるよう、「探究活動」に重点をおいた取組を行っております。「行事や活動ありき」で終わらせないように、単元や活動は、子供たちにどのような力を育むために行うかを年間指導計画に落とし込み、明確化しています。これは5年生の「ハチの干潟」の単元の様子です。広島大学の大塚先生を講師として招くことで、カブトガニや干潟の生き物について深く学ぶことができ、地域のために自分にできることは何かを、深く追求することができました。さらに今年度は、広島県教育委員会より、「小学校低学年段階からの学ぶ喜びサポート校事業」及び「不登校等対策支援事業」の指定を受け、スペシャルサポートルーム（SSR）の設置や個の実態に即した指導について研究を重ね、子供たちが安心して学校生活を送

ることができる、様々な手立てや実践を積み重ねているところがございます。次に竹原中学校です。昨年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、地域の方と合同で行事等を行うことができませんでしたが、ここにありますように、これまで継続的に様々な取組を行ってきました。賀茂川の地域清掃では、地域の方と共に、ごみを拾ったり、掃除をしたりする中で、生徒は地域の行事に参加する意義や達成感、自分の役割等を感じることができました。また、地域のお祭りや福祉施設等に、吹奏楽部が出向き、演奏を行う機会も多くあり、これらの活動を通して自己有用感を高めることができました。12月には、元プロ野球選手である、地元企業「山陽タクシー」社長さんを招聘し、「夢や目標をもつこと、そこに向けて努力することの大切さ」について語っていただく機会を設定しております。コロナ禍ではありますが、今年度はできるところから少しずつ実施していきたいということです。次に荘野小学校です。令和元年度、学校・家庭・地域が一体となった取組を進め、キャリア教育の充実・発展を図ってきた功績が認められ、第13回キャリア教育優良学校として文部科学大臣賞を受賞しました。現在も、「夢とおもてなしの心をもった児童の育成」と学校教育目標を掲げ、地域と共にある学校づくりを行っています。とりわけ、幼保小連携教育を着実に進めており、様々な社会見学や行事等を活用しながら、賀茂川こども園との交流を行っています。まさに、子供たちの学びを途切れることなく「つなぐ」教育を地域と一体で実践しております。次に賀茂川中学校です。昨年度、竹あかりの祭典である「みんなの想火プロジェクト」の広島県代表として、全校生徒で作成した竹灯籠に点灯し、全国に発信することができました。また、昨年度取り組んだ「広島空港プロジェクト」では、広島空港の活性化に向けたプロポーザル大会に出場し、個人・団体ともに最優秀賞を受賞しました。さらに今年度は、H I Sがこのプロポーザル案に関心を示し、商品化されることになり、夏休みを中心に、本格的なバスツアーが実現しました。生徒の「コロナ禍でも何か楽しめるこ

とはないか」という案が企業を動かし、実際に販売に至るといふ探究的な学びが実現しております。商品化に向けて、企業との合同会議に出席したり、モニターツアーに参加したりすることで、「自分たちの学びが社会につながっている」といふ達成感を味わい、学習への意欲を高めることができました。次に仁賀小学校です。実際に学校訪問でも、子供たちの様子を参観していただきました。小規模校ではありますが、「和太鼓」を全児童で取り組むなど、学校の強みを生かし、異学年での取組を意図的・計画的に設定しています。和太鼓では、大野先生を講師として招聘し、4月から児童の実態に合わせて継続的に力を付けています。今年度の県民文化祭にも全児童で参加し、日頃の練習の成果を発表する予定です。また地域の代表的な祭りでもあります、「仁賀小まつり」では、子供たちが育てたニジマス販売しています。ここにありまうように、ニジマスのえさも地域の方に教えてもらいながら子供たちで作っています。地域の方の協力も得ながら、コロナ禍ではありますが、今年度は無事に実施でき、子供たちの自信にもつながる取組となりました。次に東野小学校です。東野小学校も学校訪問において子供たちの姿を参観していただきました。「主体的に学び合う児童生徒の育成」を研究主題に掲げ、「特別活動」を研究の柱に据えて、教育活動を行っております。1年生から、しっかりと友達の意見に耳を傾け、「話し合う」経験を積み上げ、高学年では合意形成や意思決定を行う話し合い活動が実現しています。その力を生かし、地域の方をしっかりと巻き込みながら教育活動を展開しております。また、畑づくりや米づくりを行う際に、地域の方の協力を得ながら進めています。その名も「きずなスマイルガーデン」です。清田さんは今年度の竹原市教育賞の受賞者に決定しております。このように地域とのつながりを感じながら子供たちも成長しているところです。最後に吉名学園です。吉名学園も学校訪問で参観いただきました。平成30年度、義務教育学校として新設されました。

「英語力」、「ICT活用力」、「プレゼンテーション力」の育成を重点教育

目標に掲げ、小・中学校の文化を越えて教職員が一丸となり、児童生徒が自ら未来を切り拓く力の育成に取り組んでおります。特に総合的な学習の時間を中心とした「YOSHINA未来学」は、地域環境や地域の人材を効果的に活用した学習活動と、ICT活用力やプレゼンテーション力を組み合わせた特色あるカリキュラムであり、今年度、広島県教育委員会の指定を受け「探究的な学び」のある学習活動の充実をめざし、さらなる取組をしているところです。また、生徒会活動を充実させ、「ルールの見直し」等の議題に対しても全児童生徒で意見を出し合うなど、「自分たちの学校を自分たちでつくる」というプライドを感じながら教育活動を進めているところでございます。引き続きまして、令和3年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の結果についてお伝えします。「将来の夢や目標をもっていますか」「地域や社会をよりよくするために何をすべきか考えることがありますか」の2項目の結果です。小学校では、「将来の夢や希望」については、肯定的評価の県平均が81.0%に対し、竹原市が82.3%であり、1.3ポイント上回っております。また、「地域や社会のために自分にできること」については、県平均が53.7%に対し、竹原市が60.5%であり、6.8ポイント上回っていることがわかります。さらに中学校では、「将来の夢や希望」については、肯定的評価の県平均が72%に対し、竹原市が77.1%であり、5.1ポイント上回っています。また、「地域や社会のために自分にできること」については、県平均が49.2%に対し、竹原市が60.0%であり、10.8ポイント上回っています。一過性の行事や取組を単発で行ったところで、このような結果には至りません。小学校、中学校とも、児童生徒は、教育活動全般にわたり、地域や社会を発展させるために自分には何ができるかについて、自分に引き寄せて考えることができていることがこの結果からもわかります。これは、これまで学校が家庭や地域と一体となった教育、すなわち、「開かれた教育課程」を具現化している証だと言えます。また、「将来の夢や目標を持

っている」の肯定的評価の数値も高いです。先ほどの各校の実践でもお伝えしましたように、家庭や地域と一体となった教育活動の積み上げが、日々の授業改善の充実につながり、子供たちの「主体的な学び」の実現に活かされていることがわかります。今年度は、コロナ禍ではありますが、各学校の行事等をできるだけリリースし、外部に発信することで、広く学校の取組や児童生徒の元気な姿を知っていただくようにしております。今後も、「開かれた教育課程」、そして、児童生徒の「主体的な学び」の実現に向け、本市の強みを生かし、教育活動を推進してまいります。以上です。

○小原会長 それでは、ただいまの説明について質問・意見等ありましたら、お願いします。

○委員 最後のアンケートの肯定的回答が高い項目につきましては、義務教育学校において、つまり小学校から中学校に向けてある程度系統立った、一貫した取組の中で回答状況がどうだったのかということも少し気になりますので、今ここですぐにとということではないのですが、また教えていただければと思います。

○大橋課長 細かい中学校区ごとの数値は手元にはないのですが、傾向としましては、中学校区で小中一貫、もちろん義務教育学校は義務教育学校としてカリキュラムを作成しておりますが、中学校区におきましても年に何回か必ず分科会を開いてそれぞれ主任等が話し合う機会を設けております。こういった地域と一体になった取組も系統立てて行っているというところがこの結果にも反映されているのかなと思っております。

○小原会長 特色というのは他とは異なる優れた点ということです。学力調査等で竹原市の子供たちの優れた点はどこかないですかと注文出しておいたので、こういうものが出てきたのだと思います。他とは異なる弱点というものもあるんですけども、それはあえて言わないでむしろ良いところを伸ばしていくことが重要かなと思います。私は自己肯定感とか夢や希望を持って、これはキャリア教育ですし、それからより良い地域にしていきたい、地域

に貢献していきたいという意識が高いというのは、風邪をひいて咳止めとか熱さましを飲ませるといった教育ではなくて、基礎体力をつけていくとかあるいは免疫力の高い体を作っていく、そのために基本的な長所をどんどん伸ばしていくということが大事だと思います。そういう点で言うと各学校の取組には、共通してみられる点は何点かあったように思います。今日初めて聞かせていただいたコメントなんですが、1番は地域にある3つの「もう一つ」を大事にした教育をどの学校でもやっているんだなと思います。地域の教材がもう一つの教科書になっていく、あるいは地域の人々がもう一人の先生になっていく、あるいは地域自体がもう一つの教室になっていくというふうな取組が行われているんじゃないかなと思いますし、その中でかなり重視されている地域貢献学習、あるいは地域の行事に参加するとかあるいは学校が地域の行事や活動を支えていくという取組が共通してみられるんじゃないかなと思いました。もう一つは、何と言っても交流学习です。竹原市は大きな都市という訳ではありませんので、むしろ竹原の中での学校間の交流や、あるいは竹原と国内のどこかの地域と、あるいは竹原と世界とがつながる文化交流のような学習も重視されているというふうに思います。忠海はグローバルと言っているようですけども、それから意外に注目したのは、プロジェクトを通して地域をどうやって活性化していくか、あるいは我々の新しい文化をどう創造していくか、こういうのをデザイン思考と言って、感動をどう生み出していくかという学習に取り組まれている学校も見られるなと思いました。それから、広島空港との連携もありましたけれども、こういうのはなりたい自分を見つけていけるキャリア教育のような取組なので、こういう取組も非常に重要ではないかなと思います。小中連携あるいは小中一貫、義務教育学校はまさにその通りですが、それと同時に幼保ともつながるとか、場合によっては竹原には高校が2つありますので、そういう点で言うと幼保小中高までつながる連携もあるのかなと思います。その中で、小中連携はどこのブロックで

もやられていて、そういう点で言うとそのことも、先ほど〇〇委員からも指摘がありましたけれども重要な意味があるのではないかなと思います。竹原市のこれら全て教育、地域交流、デザイン思考あるいは地域貢献学習、キャリア教育、小中連携、小中一貫、全てをまとめて言うとコミュニティ・スクールということになります。コミュニティ・スクールのよいところを十分取り入れた学習を展開していると言えるのではないかなと思います。先ほどの説明を聞いて、私なりに竹原が自慢できるところ、竹原の特色ある教育という、そういうふうにとめられるんじゃないかなと思います。そのことがより生かされる、アンケートでも地域住民のニーズにもかかっていましたし、それから最初の懇話会で竹原の子供たちをどう育てたいかという時に委員さんが共通して述べられたのは、ふるさとを大事にしてほしいということでしたので、そこにもつながっていくものになっているのではないかというふうに思います。

続きまして、議事（２）「市立学校の統合再編について」と（３）「市立学校の統合再編の時期について」ですが、前回ブロック制の協議の中で、各ブロックに義務教育学校を設立し、さらに児童生徒数が減少した場合、義務教育学校同士の統合も検討するという意見が多くありましたので、そのような前提で資料を作成しております。この二つの議事は関連がありますので、一括で協議したいと思います。なお、我々は答申を考える時に、大事にしないといけないのは、近未来の竹原の学校教育の現状と課題をどう乗り越えていくかという、そこはもちろん児童生徒数が減っていくことをどう乗り越えていくかということもあるんですけども、同時に竹原の市民が、あるいはそれを代表して来られている懇話会の委員さん方がどういった竹原の子供たちを育てていきたいのか、目指す教育目標とか指導要領の改訂の時期でもあって指導要領が求めているものも関連していますけれども、それをどう取り入れていくか、それと同時に保護者のニーズ、保護者のアンケートの中にはたくさんの期待が書かれていましたので、そ

の期待にどう応えていくか、それから竹原市はたくさんの教育力を持っていますので、その教育力をどう活かしていくか、そういった点から全体の答申を考えていかないといけませんし、何よりも重視されるのは委員さん方がどういう意見や考えを持たれていて、どういう思いで答申にその考えを盛り込んでいけるかということになりますので、今日の協議の中でも忌憚のない意見をいただいて集約できたらと思っています。それでは事務局より説明をお願いします。

○沖本次長

それでは、私の方から諮問事項（２）市立学校の統合再編について、説明させていただきます。説明に入る前に、前回説明いたしました保護者アンケートの結果の要点と前回の会議で委員の皆様から頂いた意見について、振り返りをしたいと思います。それでは、まず保護者アンケートの結果の要点から説明いたします。10年後を見通し、身に付けてもらいたい資質・能力についてという質問に対しては、知識・スキル面ではコミュニケーション能力、自分の意見を表現する力、物事を判断する力が多くなっており、態度、社会性面については、協調性・柔軟性、多様性に対する適応力、主体性・積極性の回答が多くなっています。これらの資質・能力を身に付けるためには、「一定規模の集団」が必要となるものが多くあります。続いて、小規模校対策の質問についてです。①近隣の学校と統合する、②近隣の学校と統合し、小中一貫校・義務教育学校を新設するという回答が多く、特に賀茂川ブロックでは小中一貫校・義務教育学校の新設の割合が約4割を占めております。適正な学級規模を聞いた質問では、2～3学級のクラス替えができる学級数を、適当な学級人数は、20人～24人を望んだ保護者が多くなっております。今の竹原市立学校の現状を見てもこうした保護者の思いを満たしていない学校が大半を占めております。続いて、保護者が竹原市の学校に望む教育については、①子供たちが社会性や協調性を身に付ける機会がある、②子供同士が刺激し合い、学力、体力を高めることができる、③一人一人に目が行き届いた、きめ細やかな

指導を受けることができる、が上位を占めています。こうしたことから子供に教職員の目がしっかり行き届く範囲内での一定規模の集団を求めていることが分かります。続いて、第4回懇話会でのブロック制の協議のところ、委員の皆様から出された意見について、振り返りたいと思います。時間の関係もありますので、簡単に紹介すると、少子化やグローバル化が進む中、現状のまま進むと多くの学校で複式学級が発生するのは確実な状況なので、一定の集団規模を確保し教育効果を上げるためには、市立学校の統合再編していくことが必要であること、その手法としては各ブロックごとに義務教育学校を設立するが、さらに少子化が進行することが想定されるため、状況によっては義務教育学校同士の統合も検討していく必要があるということ、さらに、統合再編する場合、通学の支援や通学時間に十分配慮していくことが必要ということや統合される学校のある地域が衰退しないような取組が求められるということなどが皆様の主な意見であったと認識しております。それでは、本題の市立学校の統合再編に入ります。ここからの説明は、委員の皆様にご議論していただくためのたたき台となっておりますので、ご了承ください。これまでの懇話会で説明してきたとおり、竹原市の児童生徒数は現在1,300人台ですが、10年後には900人台に、20年後には600人台にと急激に減少することが見込まれております。児童生徒数が900人台と600人台とでは、適正配置のあり方が大きく異なりますので、①今後10年（令和4年度～令和13年度）と②今後10年～20年（令和14年度～令和23年度）に分けて検討する必要があると考えております。まず、今後10年（令和4年度～令和13年度）についてです。第2回懇話会で説明したとおり、今後の少子高齢化や人口減少、グローバル化、気候変動、環境問題、人工知能の発達など先行き不透明な時代を迎えるにあたり、子供たちが必要な資質・能力を身に付けるために小学校は昨年度から、中学校は今年度から、学習指導要領が改訂されております。その中で協働的な学びや個別最適な学び、地域

との連携が求められております。協働的な学びには、一定規模の集団が必要となりますし、地域と学校の連携を図り、地域課題に取り組み、子供たちのシビックプライドを醸成していくためにはコミュニティ・スクールが有効と考えております。協働的な学びには、異学年交流や小学校と中学校との交流を通じた学びもありますし、地域との連携を図り、地域課題に取り組むためには、委員の皆様に見察の際に見ていただいた吉名学園のYOSHINA未来学のように、子供の発達段階に応じた系統的な学習を通じ、地域に継続的に関わっていくことにより大きな成果が期待できます。そういったことを踏まえ、今後10年の目指すべき姿としては、「コミュニティ・スクールを核とした義務教育学校の設立」と考えております。前回の会議でも説明いたしましたが、ここでコミュニティ・スクールについて、再度簡単に説明させていただきます。竹原市では、今年度市立学校全校がコミュニティ・スクールとなり、地域と一体となった様々な活動を行っております。コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校のことです。学校運営に地域の皆様の声を活かす仕組みのことです。この学校運営協議会は、保護者代表、地域住民、有識者などで構成され、学校運営の基本方針や学校に必要な支援などについて、様々な立場で協議し、学校運営に主体的に参画する仕組みです。この仕組みを活用いたしまして、学校運営に地域の声を積極的に活かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。つまり、育てたい子供たちの姿や指すべき教育のビジョンを保護者や地域の方々と共有して、その目標が実現するように、ともに協働していく仕組みがコミュニティ・スクールということになります。こうしたコミュニティ・スクールの仕組みを核とした義務教育学校によって、「地域に根差した9年間の系統性のある教育」や「地域の実情に合った特色ある教育」等を行い、地域課題の解決を図るとともに魅力ある学校づくりを行っていくことを通じて、多くの保護者の方が求められる教育環境により近づけられるのではないかと

考えております。新しく統合再編して設立する義務教育学校には、先ほど議事（１）で説明したような特色ある取組を行っている各学校が集まることとなります。そのため、一つの学校の特色を新しい義務教育学校の特色とするのではなく、それぞれの学校の特色を活かしつつ、融合させることにより新たな特色を創出することが必要であると考えております。続いて、各義務教育学校の通学区域についてでございます。当然のことですが、基本的には統合元の各小学校、各中学校の通学区域を合わせた区域が新しく設立する義務教育学校の通学区域となります。ただし、各義務教育学校の境界付近に居住している児童生徒につきましては、通学する義務教育学校を選択することができるように配慮したらどうかと考えております。例えば、大乘の児童生徒で忠海学園の通学区域の付近に居住している場合は、忠海学園に通学することを選択できるようにするものでございます。続いて、今後１０～２０年、令和１４年度から令和２３年度における竹原市立学校の適正配置ですが、先ほど申し上げたとおり、２０年後には児童生徒数が６００人台となり、竹原市全体で１学年の平均が６６人、学級数で言うと２～３学級となる見込みでございます。この２～３学級は、保護者アンケートにおいて、望ましい学級数として多くの保護者が希望されている学級数と同じものになります。そのため、２０年後に向けた対応策といたしましては、一つ目の案として、今後１０年のところで設置されるであろう各ブロックごとの４つの義務教育学校で、児童生徒数がある一定規模を下回った学校から順次、一番規模の大きい竹原ブロックの義務教育学校、ここでは（仮称）竹原学園としますが、（仮称）竹原学園に統合していくことが望ましいのではないかと考えております。また、二つ目の案としては、小原会長から提案があったものでございますが、アメリカのUCLA方式、UCLAというのはカリフォルニア州立大学ロサンゼルス校のことですが、いわゆる大学の分室ということになります。具体的には、義務教育学校は、（仮称）竹原学園１校のみで校長も一人となりますが、残りの３義務

教育学校は、分室として残し、それぞれの分室で特色ある教育を行うものでございます。Cその他としておりますが、この今後10年～20年で、このA、B以外の手法がありましたら、委員の皆様から意見を出していただければと思います。続いて、統合再編した場合の考え方ということで、こちらは今後10年と今後10年～20年で共通の通学支援のこととなります。保護者アンケートにおきましても、統合再編した場合の通学支援として、児童生徒の通学距離や通学手段を考慮してほしい、遠距離通学の支援をしてほしいという回答がございました。通学支援の案といたしましては、一つ目ですが、統合再編により遠距離通学、具体的には小学校は4キロ以上、中学校は6キロ以上となる児童生徒については、路線バス、スクールタクシー、スクールバスなどによる通学支援を行うというものでございます。この小学校4キロ以上、中学校6キロ以上というのは遠距離通学における国の基準になり、統合後5年間補助金が支給されるものでございます。二つ目ですが、小学校低学年（1、2年生）で統合再編により、通学距離が2.5キロ以上となる場合については、交通の状況等により通学支援の対象とするというものでございます。この支援は竹原市独自の支援でございます。現在この支援が適用されているのは、忠海学園の忠海団地の児童が利用している路線バスと吉名学園の毛木地区のスクールタクシーがあります。続いて、統合再編後のコミュニティ・スクールについてでございます。第2回懇話会でもお話しいたしましたが、統合再編により廃校となる学校のコミュニティ・スクールは、新しい義務教育学校のコミュニティ・スクールの部会として残すことで、元の地域とのつながりが途絶えないようにしていきたいと考えております。そうすることにより、子供たちが週末等に旧コミュニティに集い、イベントや地域活動、地域との協働ができるようになるとともに地域から学校がなくなることの影響を最小限にできるのではないかと考えております。続いて、竹原版コミュニティ・スクールの将来構想についてです。これは、統合された学校に設置す

るコミュニティ・スクールの部会と新コミュニティ・スクールとの関係を図式化したものになります。部会で何を行うかということですが、イメージといたしましては、例えば、仁賀小学校のニジマスなど旧小学校で行っていた地域行事や学校行事等で統合後も行っていきたい行事について、部会内で実施の有無や運営方法を話し合っただき、新学校の学校運営協議会に上げ、新学校や他の部会、関係機関との連携等を通じて、より発展的な行事となるように工夫していくことができるような仕組みを考えております。また、水色で囲んでおりますが、地域、例えば地域交流センター、保護者、自治会等が地域づくり課等関係機関と連携することにより主体的に運営し、様々な地域活動を通じて、子供たちや地域住民の地域に対する誇り、いわゆるシビックプライドの醸成に寄与するように取り組んでいくことが部会の大きな目的の一つになると考えております。以上で議事（2）市立学校の統合再編についての説明を終わります。

○山口係長

続いて、私の方から議事（3）市立学校の統合再編の時期について説明いたします。これから説明する内容は、これからの議論を深めるため、これまでの懇話会での意見や保護者アンケートを踏まえた一つの仮説となります。市として、必ずこの内容で進めていくというものではありませんのでご了承いただければと思います。まず、はじめに賀茂川ブロックから説明いたします。先ほどと同じく今後10年（令和4年度～令和13年度）と今後10～20年（令和14年度～令和23年度）に分けて説明いたします。まずは、賀茂川ブロックについて説明いたします。複式学級が東野小、仁賀小で発生していることもあり4つのブロックの中では、一番統合再編が急がれるブロックとなります。まず、今後10年ですが、東野小、荘野小、仁賀小及び賀茂川中を統合し、（仮称）賀茂川学園を設立することとします。設立する場合、地元説明会や設立準備委員会、整備工事等がありますので、設立するにしても最短で令和6年度になると想定しています。その後10年～20年の（仮称）竹原学園との統合の可能性もありま

すので、この（仮称）賀茂川学園の設立につきましては施設分離型の義務教育学校として、北学舎、これは現荘野小、南学舎、現賀茂川中という形で設立も想定しながら、検討していくこととします。続いて、今後10～20年ですが、今後10年で設立される（仮称）賀茂川学園の一部の学級が複式学級になるか、児童生徒数の合計が〇〇人を下回った時が、（仮称）竹原学園との統合を検討するタイミングではないかと考えております。

ここで、〇〇人のところは、複式学級の基準が小学校が2学年で16人以下、中学校が2学年で8人以下となっておりますので、小学校が1学年8人、6学年で48人、中学校1学年4人、3学年で12人、合計で60人くらいとするのが、適当ではないかと想定しております。その点についても、御検討をよろしく申し上げます。続いて、竹原ブロックについてです。

竹原ブロックでは、大乘小学校が来年度複式学級となる見込みです。今後10年については、一つ目として小学校の一部の学級が複式学級となるか、児童数が〇〇人を下回ったら、その小学校と竹原小学校の統合を検討いたします。〇〇人のところは、先ほど申し上げたような計算を行い、1学年8人、6学年で48人くらいにするのが適当ではないかと想定しています。

また、二つ目として、（仮称）賀茂川学園の設立完了後が、（仮称）竹原学園設立の検討を開始するタイミングではないかと考えております。この時は、その後の他の義務教育学校との統合もありますので、先ほどの賀茂川学園と同様、施設分離型での設立も含め、検討していくこととします。なお、東学舎は、現竹原小学校、西学舎は現竹原中学校を想定しております。

続いて、今後10年～20年については、他の義務教育学校の児童生徒数等を考慮し、統合を検討とすることとします。続いて、忠海ブロックについて説明いたします。まず、今後10年ですが、忠海学園の場合、今後10年は複式学級が発生する見込みがないことや（仮称）竹原学園の設立の時期が未定ですので、現状どおりとします。続いて、今後10～20年ですが、一部の学級が複式学級になるか、児童生徒数の合計が〇〇人を下

回ったら、(仮称)竹原学園との統合を検討いたします。〇〇人のところは、(仮称)賀茂川学園のところで計算したとおり、60人くらいとするのが、適当ではないかと想定しております。最後に、吉名ブロックについて説明いたします。吉名ブロックでは、数年後に前期課程で一部複式学級になる見込みです。今後10年ですが、複式学級は発生しますが、(仮称)竹原学園の設立の時期が未定ですので、現状どおりといたします。続いて、今後10～20年ですが、一部の学級が複式学級になるか、児童生徒数の合計が〇〇人を下回ったら、(仮称)竹原学園との統合を検討いたします。〇〇人のところは、(仮称)賀茂川学園、忠海学園と同様に60人くらいが適当ではないかと想定しております。以上が、児童生徒数が想定通りに推移した場合の統合再編スケジュールの案となりますが、今後社会経済情勢等の急激な変化や想定を上回るスピードでの児童生徒数の減少等が見込まれる場合、その時の統合再編の状況を見ながら、数年後、具体的に申し上げますと5～10年以内になると思いますが、懇話会を再度開催し、統合再編について再検討する必要があると考えております。以上で、統合再編の時期についての説明を終わります。

○小原会長

少し補足をします。A、B、Cの今後10～20年の中に、Aが他の3義務教育学校を(仮称)竹原学園に統合、BがアメリカUCLA方式を導入とあるんですけども、これは私が述べたものがそのまま取り入れられているんですが、正確にはUC方式で、カリフォルニア州立大学は、本校はバークレーというところにあって、ロサンゼルス校はUCLAと言って大きくて有名ですけども本校ではなくて分校と言いますか、カリフォルニア州立大学のネットワークの中の一つの組織で、サンフランシスコやいろんなところにそういう組織があります。ちょうど竹原は一つの学園の中に、特色ある教育活動をやられている忠海校もあれば賀茂川校もあるという形のイメージもあるんじゃないでしょうかと述べたことをこういう形で表現されています。かなり具体論まで出てきております。欠席された○

○委員からの御意見はございますか。

○山口係長

○○委員からの御意見はございません。

○小原会長

それではただいまの説明につきまして、御意見、御質問はありますか。アンケートの読み取りと懇話会での委員さん方の意見については、事務局の方でまとめられていて、それを踏まえてそれらが活かされるような形での仮説と言われましたけれども、この懇話会からすれば、何々することが望ましいのではないかというふうな答申になって、それを受けて教育委員会の方がどう判断されるかということになろうかと思しますので、この仮説についていかがでしょうかということで御意見をいただきたいと思えます。

○委員

賀茂川ブロック、竹原ブロックのところで、北学舎・南学舎、東学舎・西学舎とあって、これはもう北学舎が荘野小ということになっていますがこれは小学校としてここに統合されると考えてよろしいでしょうか。例えば、南学舎は賀茂川中学校となっていますので、中学校がそのまま残るといふことで、小学校が荘野に統合されるといふふうに考えてよろしいですか。

○中川調整監

今回お示ししているのは、あくまでの仮説の判断の中で、現在の地理的条件等も勘案しますと、中学校はそのまま活かしてはどうか、小学校については仁賀小学校、東野小学校、荘野小学校の現状の立地の条件、そうした部分と将来賀茂川中学校に通学するという前提で考えると荘野小学校と賀茂川中学校との位置関係が最も近いというようなことです。もうこれを決定稿としているわけではなくて、他にもいろいろな考え方があればその部分は取り入れていければと思っております、当然もっと先の話にはなると思いますが、廃校した後のこともいろいろと考えながら、地域の方々とは意見を交わしていかないといけないという前提でございます。こういう言い方をすると誤解があつてはいけないんですが、あくまでも今は、ある程度地理的なことを考えるとこれが最も効率的ではないか

ということです。通学やいろんなことも考えて、今我々事務局ではこれが1番、失礼な言い方で申し訳ありませんが、賀茂川中学校を中心にこういった配置が分散方式をとる上で、地理的に近い位置での運営が最も良いのではないかとということでお示しをさせていただいています。

○小原会長

その他にございますか。賀茂川学園の新設の建物が建てられたら理想なんですけど、経済的なこともありますし、次の10年を考えたらもう次の10年のことも考えないといけないということになると、それはなかなか同意が得られないだろうという判断かもしれません。

○委員

前回も話がありましたように、義務教育学校というのは9年間小中の先生が生徒の成長を見守りながら教育活動していくということやその体制であるとかいろんな面を考えてみると、質の高い教育をするためには一つのいい方法じゃないかなという思いでございました。それで、今この案を見た時に気になったのは分離型ということです。確かに財政のことも気にはなるんですけども、その間子供たちをどうするのかという思いも片方にはあるわけですし、そうした時に10年20年後どうなるかよくわからない点もあるんですけども、そうした義務教育学校という制度の特色を十分に活かした教育活動を進めていくためには、やっぱり施設一体型がよりいいのではないかなという思いでおります。やっぱり統合再編というのは、新たな学校を作り上げるという視点が私は大事だと思います。それと賀茂川学園の場合に仁賀小学校が特認校という一つの特色ある学校制度になっているんですけど、今まで特認校に通学してきた子供、保護者の思い、特認校の趣旨というものが義務教育学校になった時にどういうふうな形に位置付けられていくのかなという思いがあります。

○中川調整監

改めて先ほど御説明しました各ブロックの施設分離型についてですが、文字で書くとどうしてもここが強調されて誤解されてしまう点もあったんだろうと思いますが、施設分離型も含め検討ということで、施設分離型で決定ということではありません。おっしゃるとおり我々としてもできる

のであれば一体型の校舎が望ましいと思いますが、現実問題として例えば賀茂川中学校であれば今小学校を統合した場合、教室数が足りないということがあるわけです。その辺りを吉名、忠海のように増築で行くのか、それとも先ほど会長さんの方からも御説明がありましたように新たな特色ある教育ができるかどうかという部分も含めてUC方式のような竹原の特長を出すということを並べながら検討していくということで御理解いただければと思います。ですから、施設分離型を検討するというのではなくて施設分離型も含めて考えていきますということです。まずは施設別々でとにかく小学校を一つにしようという偏った考え方ではなくて、全体の流れをつかみながら検討していくことが望まれてるのではないかとということで御理解いただきたいと思います。義務教育学校になった時に、特認校はどうかというのは、次の議題にも絡んではくるんですけども、学校選択制の導入というところで当然、統合をしてもその後複式学級になる可能性を各ブロック抱えておりますので、そうした場合に特認校というかある意味UC方式というのは、そういう特色を出して、それぞれのブロックの方で学びたいという、それこそ選択制ということになれば、最終的に今回ご答申をいただいた部分で特認校の今後の存続と申しますか、あり方についても教育委員会の方でしっかりと議論をしていければと考えております。

○委員

今の説明で納得しました。現状で、北部の小学校と中学校をあわせても170人程度なので、人数的に賀茂川中学校に入れられないのかなという思いがありましたが、小学校と中学校だと教室数が足りなくて難しいということですね。

○小原会長

仮に分離方式を取り入れたとしても、小学校と中学校というのではなくて、9年間の中でどういう教育をやっていくかという時に、義務教育前期・後期というのも考えて、これは教育委員会で考えないといけないことにはなろうかと思っております。だから単純に小学校は、中学校はということで

はなくて学園としての施設としてどういうふうに運営するかということになると思います。10年後とその次の10年で状況が大きく変わるといことで、2段階での答申という形についてはいかがでしょうか。これはやむを得ないということでもよろしいですか。2段階ではなく、もう20年後を考えてという御意見もあろうかと思ったんですけども、竹原市の特色ある取組からすれば、やはり粘って粘ってというふうに私は考えたんですけども、皆様はいかがでしょう。それから、それぞれの地域の小学校で地域の行事等で地域貢献をされてるような取組が、今のままいくと児童数が本当に少なくなって、支えきれなくなった時に一つのブロックのコミュニティ・スクールとして支えていって、その具体的なものは部会という形で今ある学校の施設を活用しながら支えていくという、地域が学校を支えるというのほどこでもあるんですけども、学校が地域を支えていくという発想かなと思います。こういう視点などについても御意見をいただければありがたいんですけども、いかがでしょうか。ちょっとなかなか意見が出にくいようなので、副会長さんいかがですか。

○委員

答申の案としては、当初想定された内容に、私の想像も含めて近い内容なのかなと感じております。その後の義務教育学校を作って一体型にするか分離型にするかというのは、私も吉名で経験があるんですけども、設立検討委員会的な会議の方でという流れになってくるんだろうと思っております。想像を超えるような少子化の流れがある中では、この今日の協議内容の案がベターなのかなと個人的には感じております。吉名も廃校になった学校がまだそのまま残っていて、地域の活動等には利用させてもらっているんで、特に大きな変化というのは感じていないのが現状です。廃校になってすぐ校舎解体、または土地を分譲して売るといったことはないので、今はゆっくりと時間が流れているような状況ではありますので、もし義務教育学校が各ブロックにできたとしても、劇的な変化というのは、そこまでないのかなと感じております。少子化の流れに

沿っていくと妥当な内容かなというふうに感じております。

○委員

あくまで仮説のことなのでちょっと難しいところもあるかもしれないんですけど、学園として体裁をなす人数が60人で、60人を下回ったという説明だったと思うんですけども、その認識でよろしいですか。

○山口係長

今の60人というのは、小学校と中学校の複式学級の基準が、小学校は2学年で16人が基準ですので、1学年8人で6学年では48人、中学校が2学年で8人が基準ですので、1学年4人で3学年では12人、先ほどの小学校の48人と中学校の12人を足して60人くらいが基準ではないかと想定しているところでございます。

○委員

学園として体裁をなす人数が60人というのはちょっと想像より少ない気がしたので、確認させていただきました。

○小原会長

その他いかがでしょうか。

○委員

先ほどの35番のスライドで、会長が学校が地域を支えていくという視点からコミュニティ・スクールの各部会としてどういうふうに機能させていくか、学校がイニシアチブを取りながらどう機能させていくのかというお尋ねもいただいたかなと思っておりまして、先ほど御説明の中で2つの原案として、ニジマスという話もありましたけども、例えば旧小学校という言い方がいいのか、それぞれの旧小学校部会でこれまで温めてこられた行事を部会でしっかりと発展させていくということもとても大事なことでと思います。他に地域づくり課等の関係機関との連携の中で、各部会からユニークというかなすべきことというか大事な子供の学びを保證するといった視点から何か取組があった場合には、その部会だけではなくて広くその他の各部会に広がっていくような、つまり例えば具体的には学習支援といったような場所として旧校舎などを使いながら、ある部会が取組を始められるようであれば、他の部会にもそれはいいことだからという形で広がっていくという可能性もあるのでしょうか。まだ、原案の原案だからイメージだけだからということかもしれませんけれども、そういった学習

支援のような活動も含まれてもいいのかなと思います。そのために学校が各部会に対して協力を求めるという物語もあるのかなという思いを持ちました。

○中川調整監

コミュニティ・スクールの将来構想という中での御意見ありがとうございます。コミュニティ・スクールが全市展開してまだ2年という状況の中で、今委員の方から御質問があった例えば子供教室のような学習支援の具体的な事例はまだ全市的にはない状況にあります。今後統廃合の地域との意見交換も含めて、その期間も最速でも、もう2年はかかるということで先ほど御説明したとおりですけれども、今コミュニティ・スクールというものが小学校の委員さんと中学校の委員さんとが重複できないといったルールがありますが、例えば北部の賀茂川中学校区で一つの賀茂川学園ができた場合には、東野、荘野、仁賀それぞれのコミュニティ・スクールの代表者の方々が賀茂川学園の代表者にもなりうるというメリットもあるわけでございます。そうした場合に、例えば先ほど〇〇委員からも御意見がありましたように、東野ではこれからも含めてコミュニティ・スクールの取組、それから地域での行事等の取組、こういったものを部会の取組としてまとめていながら、賀茂川学園にもその部会の代表者が賀茂川学園のコミュニティ・スクールの委員として参画をして、もちろん東野町出身のPTAの方も賀茂川学園の中ではPTAの地区役員のような形になっていくという具体的なイメージを共有しながら、今後統廃合については、地域との連携も図っていかなきゃいけないのかなと、イメージで申し訳ないんですけども今時点ではそういった動きを今後していくべきではないかというふうに考えています。

○小原会長

前回か前々回か10年後20年後を考えた時にはやむを得ないというふうに思うけれども、母校がなくなり地域で頑張ってきたその伝統がなくなるというのは感性としてしっくりこないという御意見が上がりました。それをやっぱりどう活かしていけるかっていうことで何かいい知恵はな

いものかというので、竹原版コミュニティ・スクール構想というかそういうものが具体的に煮詰まっているわけではないんですけど、そういう可能性はやっぱり残しておく答申にしないといけないんじゃないかなと、委員さん方の思いを活かすためにはというのでこういうものを入れたということもあります。そういう意味ではまだ、決めないといけない課題はたくさんあるんですけども、次の第6回はこういう仮説を踏まえたうえでの、答申案を御検討いただくことになりますので、また同じように今日の仮説がおおよそ認められたということになれば、それをベースにしながら答申案を作っていくことになりますので、そこでまた御意見はいただけるというふうに考えております。今日の会議は一応今日出された、仮説と言われましたけれども基本的な方向性について認めていただければありがたいなと思いますが、いかがでしょうか。それでは、その方向で答申を考えさせていただいて、そこでまた厳しくご意見をいただきたいと思っています。

それでは、続きまして、議事（4）「小学校・義務教育学校前期課程学校選択制の導入の是非について」事務局より説明をお願いします。

○沖本次長

それでは、私の方から議事（4）「小学校・義務教育学校前期課程学校選択制の導入の是非について」御説明いたします。パワーポイントの説明に入る前に、お配りしております「指定学校変更許可基準」について、御説明いたします。この規則の第3条で「小中学校等に入学する者の学校は、保護者の住所の属する学区の学校とする。」となっております。この第3条の例外規定といたしまして、第5条で別表第2に定めるところにより、竹原市教育委員会が学区以外の学校に就学させる特別の事由があると認めた場合に限り、児童生徒を所属学校以外の学校に就学させることができとなっております。この中の別表第2が「指定学校変更許可基準」となり、特別な事由について、学校選択制度、特認校制度、その他と分けて記載しております。まず学校選択制は、中学校1年生及び義務教育学校7年生に就学を予定している場合、就学時に1回限り、希望する学校に就学す

ることができるという制度でございます。許可期間は、卒業までとなります。続いて、特認校制度でございますが、文部科学省の定義でいうと、この特認校制度も学校選択制度の1つですが、特認校制度の趣旨を理解し、就学を希望する場合、他の学区の児童であっても入学または転入学できるものです。許可期間は、申請年度の1年間となります。続いて、その他といたしまして、(1)から(6)の要件にあるように住宅を新築中の場合や学年途中で住民票を異動させるが、年度末までは転居前の指定学校に通学を希望する場合、保護者経営の店舗が校区外にあり、児童が自宅に下校した時に保護者がいない場合、留守家庭であり祖父母が保護する場合、いじめ、不登校により教育上の配慮が必要な場合、希望する部活動が学区内の学校にない場合など、特別の事由があれば、指定学校以外に就学させることができるようになっております。続いて、現在採用しております中学校・義務教育学校後期課程学校選択制について、現状と今後の考え方について、御説明いたします。中学校・義務教育学校後期課程学校選択制ですが、保護者アンケートでは、74%の保護者に評価していただいております。実績といたしましては、令和元年度が5人、令和2年度が3人、令和3年度が4人で年平均4人となっております。選択先でございますが、大乘小学校から忠海学園、東野小学校から竹原中学校、吉名学園から竹原中学校、中通小学校から賀茂川中学校になっています。主な理由といたしましては、自宅から近いためや本人の希望となっております。先ほどの統合再編の際に今後の方針として示したコミュニティ・スクールを核とした義務教育学校は、9年間の系統性をもって、地域と学校が協働して子供を育てる学校でございます。中学校や義務教育学校後期課程の入学時に希望する学校に入学できる学校選択制は、このコミュニティ・スクールを核とした9年間の義務教育学校とは趣旨が相容れないのではないかと考えております。年間4人程度の希望者への対応については、いじめや部活等の特別な理由があれば、始めに説明した校区外就学が可能となるため、実質的に

は現在と変わらない対応ができると考えております。そのため、中学校・義務教育学校後期課程学校選択制は、廃止しても特に影響がないと考えております。逆に中学校・義務教育学校後期課程学校選択制を残すことは、これまで教育委員会が推進してきた義務教育学校やコミュニティ・スクールの趣旨と照らし合わせても整合性が取れないのではないかと考えております。続いて、小学校・義務教育学校前期課程学校選択制についてですが、先ほどの中学校・義務教育学校後期課程の学校選択制では、義務教育学校中途での学校変更になるので、9年間の系統性ある教育や地域と学校が協働して子供を育てるという理念に反するという事で廃止しても影響はないと御説明いたしました。それでは、続いて、義務教育学校9年間の途中ではなく1年目、1年生の段階で、別の指定学校以外に変更することについて、検討していただきたいと思います。保護者アンケートにおいては、小学校・義務教育学校前期課程学校選択制については、今のままで良い、要するに導入しないという回答が42.7%、導入するという回答が35.9%と導入しないという回答が少し多くなりました。参考といたしまして、現在指定学校以外の学校に通学している児童は、令和3年度現時点で69人、うち特認校9人で、特認校を除いた60人の主な理由は、学年・学期途中転居、保護者就労による帰宅時留守家庭、教育的配慮、兄弟姉妹が学校を変更している、境界付近に居住など地理的条件となっております。ここで小学校・義務教育学校前期課程学校選択制を導入した場合のメリットとデメリットを整理してみます。まず、導入した場合のメリットでございますが、①子供の個性や性格を考えて、合っている学校を選べる、②通学の利便性を考えて、学校を選ぶことができるということが挙げられます。続いて、デメリットでございますが、①学校において、生活科や総合的な学習の時間で生活に密着した学習が進めにくい。また、学校行事を通じて、地域と子供の関係が深まりにくい。②子供会に所属できない等、地域と保護者、子どもの関係が希薄になり、地域の子供を地域が責任

を持って育成するという意識が醸成しにくいことがあります。これらのことは、学校と地域が協働して地域の子供たちを育てるというコミュニティ・スクールの趣旨に合わないのではないかと考えております。様々な理由で小学校・義務教育学校前期課程においても指定学校以外の学校に就学したいという希望に対しては、学校選択制を導入しなくても、先ほど中学校の説明の時にも申し上げましたように既存の指定学校変更に十分対応が可能になります。また、地域の子供は地域で育てるため、教育委員会といたしましては、学校の魅力アップやコミュニティ・スクールの機能により、できるだけ指定学校に就学してもらえよう努めていきたいと考えております。以上のことと保護者アンケートの結果を踏まえると、小学校・義務教育学校前期課程学校選択制は導入しなくても良いのではと考えております。以上で説明を終わります。

○小原会長

保護者アンケートは、42.7%と35.9%なので、微妙です。コミュニティ・スクールとしての義務教育学校は9年間で特色のある教育を一貫してやっていこうという制度なので、原則としては、選択は認めないけれども現実的な運用としては今の制度でも可能なので、むしろそういう対応でいけるのではないかという、これは私の方でもかなりくどく教育委員会に選択制については何度も質問、意見を述べたんですけども、そういう現時点では仮説ですけども、こういうことになっておりますがいかがでしょうか。議論が長引くようであれば、次回まで持ち越しということにはしたいと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○委員

次回でもいいんですが、中学校、後期課程の選択制について、おっしゃるように9年間見通した義務教育学校というのがあるわけですけども、確かに小学生の段階では地域との協働、つながりは強いと思うんですが、だんだん成長していくと小学校、前期課程から中学校、後期課程へという中で子供たちの視野は地域から世界へとどんどん広がっていくと思うんですね。その中で一方では、それぞれの義務教育学校がそれぞれ特色ある

学校づくりをしっかりとカリキュラムを持って実践されていて、そうした中で吉名学園ではその系統性ある地域課題をクリアするためのプレゼンテーションをやっている、賀茂川中学校でもそうだし、竹原中学校でも忠海学園でも同じような形で特色あるものを作って、そうしたものに魅力を感じて例えば、この学校に行って学びたいと言った場合に、今あるその他のその他で特別の事由により教育委員会が認める場合に当てはまるのでしょうか。

○小原会長 特色ある教育をそれぞれのブロックでされていて、例えばキャリア教育を学ばせたいという保護者もいれば本人もいたり、そうではなくてグローバルなことを学びたいという人もいれば、未来について学びたいという人もいて、だからその学校を選びたいというケースの場合は、それこそまさに積極的な学校選択制なので、そのことは重要ではないでしょうかということも教育委員会にも何度も問い合わせ、それもこの中で運用可能ということだったんですね。

○沖本次長 運用可能だと考えております。特に明文化することが必要ということでございましたら、明文化するという最終的な方法もあると考えております。

○小原会長 そういうふうにして選んでくれる子供がでたら、それは竹原の立派な教育ということにはなると思います。

○委員 学校選択制については、原則廃止するという事務局案をいただいたところで、これについては全く同意見で、小学校についても、今の運用で実際に学区を越えて教育的配慮等で異動している方もおられていいと思うんですけど、特認校制度については全く触れられていないのですが、どのようにお考えでしょうか。

○中川調整監 今回、指定学校変更許可基準という表をお付けしておりますけれども、ここの許可基準の1と2については、特認校制度というのは今、仁賀小学校だけになっておりますので、段階的に廃止をするような形になるかと思っておりますけれども、学校選択制、特認校制度についても、お配りしている

お手元の許可基準のその他の中で全て対応が可能であるということで、1と2については廃止の方向性と御理解いただきたいと思います。

○委員 ありがとうございました。

○小原会長 それでは、最後の選択制については最終まとめということにはしないで、一部次回の宿題という形にさせていただきたいと思います。

それでは、続きまして、議事（5）「その他」ですが、委員の皆様から何か適正配置に関して意見等ありましたら、お願いします。

○小原会長 ないようでしたら、以上をもちまして、第5回竹原市立学校適正配置懇話会を閉会いたします。

令和3年10月21日 午後3時30分閉会